

利根町公告第14号

入札公告

条件付き一般競争入札（事後審査方式）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年5月15日

利根町長 佐々木 喜 章

1 入札対象工事

- | | | | |
|-----|-----------|---------------------------|-----|
| (1) | 工 事 名 | 7 中建工第1号 利根中学校格技場長寿命化改良工事 | |
| (2) | 工 事 場 所 | 利根中学校 | |
| (3) | 工 事 概 要 | 建築工事 | 1 式 |
| | | 電気設備工事 | 1 式 |
| | | 機械設備工事 | 1 式 |
| | | ※本工事は週休2日制促進工事（発注者指定型）とする | |
| (4) | 工 期 | 契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで | |
| (5) | 予 定 価 格 | 165,100,000円（税抜） | |
| (6) | 低入札調査基準価格 | 有 | |
| (7) | 最低制限価格 | 無 | |
| (8) | 建設リサイクル法 | 対象 | |

2 入札参加形態 単体とする。

3 入札参加資格

本工事の入札に参加する者は、次の各号に掲げる要件をすべて備えている者とする。

- (1) 令和7・8年度の利根町における有資格者名簿の建築一式工事に登載があるこ

と。

- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定により 建築一式 工事に係る特定建設業の許可を有し、同法第27条の23に規定する審査を受けている者であること。
- (3) 令第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく利根町の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (4) 利根町指名業者入札参加指名停止措置要綱（平成17年利根町告示第16号）及び茨城県建設工事等請負業者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (6) 茨城県竜ヶ崎工事事務所管内（龍ヶ崎市，取手市，牛久市，守谷市，稲敷市，美浦村，阿見町，河内町，利根町）に建設業法に規定する 本店 又は支店等を有する者であること。
- (7) 最新の経営事項審査の総合評点値通知書の 建築一式 工事の総合評定値（P）が800点以上であり，かつ，建築一式 工事の年間平均完成工事高1億8千万円以上であること。
- (8) 平成27年4月以降に，国（公団を含む。）又は地方公共団体が発注した建築一式 工事を元請けとして施工した実績があること。（共同企業体の構成員としての実績は，出資比率が20%以上のものに限る。）
- (9) 次に掲げる要件を全て満たす技術者を配置できること。
 - ① 建設業法（昭和24年法律第100号）第26条に規定する技術者を配置できること。
 - ② 平成27年4月以降に，国（公団を含む。）又は地方公共団体が発注した 建築一式 工事の施工実績を有する者であること。
 - ③ 直接的かつ恒常的な雇用関係が開札日以前3か月以上あること。
- (10) 入札対象工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。（(株) 須藤設計）
- (11) 国税・県税・町税に未納がないこと。

4 設計図書の閲覧

- (1) 次の各号により「3 入札参加資格」に該当する者は，設計図書の閲覧を申請することができるものとする。

- ① 閲覧期間 令和7年5月15日（木）から令和7年5月30日（金）まで
（利根町役場閉庁日並びに平日正午から午後1時までを除く，午前
8時30分から午後5時まで）
- ② 閲覧方法 閲覧申請する場合は，利根町役場 学校教育課に問い合わせ，閲
覧予約を取ること。
- ③ 申請場所 〒300-1696
茨城県北相馬郡利根町大字布川841番地1
利根町役場 学校教育課（内線408）
TEL 0297-68-2211

5 設計図書の質問，回答

- （1） 次の各号により「3 入札参加資格」に該当する者は，設計図書に関し質問する
ことができるものとする。

- ① 質問方法 E-Mail
- ② 受付期間 令和7年5月15日（木）から令和7年5月30日（金）正午まで
- ③ 提出先 利根町役場 財政課 契約検査係
E-Mail zaisei@town.tone.lg.jp
質問の様式は，Excel 形式
＊送信後，利根町役場 財政課 契約検査係へ連絡すること。
TEL（代）0297-68-2211（内線352）
- ④ 質問に対する回答 令和7年6月6日（金）午後1時から利根町公式ホーム
ページ内に掲載する。「事業者の方 → 入札・契約情
報 → 一般競争入札」

6 現場説明会 実施しない。

7 入札方法等

- （1） 入札方法 郵便による入札
- （2） 郵送方法 一般書留又は簡易書留のいずれかとする。
- （3） 到着期限 令和7年6月12日（木）午後5時までに必着
- （4） 宛 先 〒300-1696

茨城県北相馬郡利根町大字布川 8 4 1 番地 1

利根町役場 財政課 契約検査係 宛

- (5) 入 札 書 町規定の入札書を使用すること。(利根町財務規則(平成元年利根町規則第 1 1 号。以下「町財務規則」という。)様式第 8 3 号)
- (6) 積算内訳書 入札書に記載された金額に対応した積算内訳書を、入札書と一緒に同封すること。
- (7) 入札用封筒 工事名、商号又は名称を表記し、併せて「入札書在中」を朱書きすること。
- (8) 入札に際しては、地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 2 2 年法律第 5 4 号)、町財務規則等関係法令を遵守すること。
- (9) 入札書には、入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を記載すること。
- (10) 提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回は認めない。
- (11) 入札回数は 1 回とする。

8 開 札

- (1) 開札日時 令和 7 年 6 月 1 3 日(金) 午前 9 時 0 0 分
- (2) 開札場所 利根町役場 5 階 5-B 会議室
- (3) 開札の立会いを希望する入札参加者は、開札時前までに開札場所へ入場すること。
- (4) 入札会場への入室は参加業者 1 業者につき 1 人のみとする。
- (5) やむを得ない理由が生じたときは、入札の執行を中止し又は延期するものとする。

9 落札候補者の決定方法

- (1) 開札後、落札決定を保留したうえで、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低価格の入札をした者を落札候補者(以下「候補者」という。)とする。ただし、候補者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認めら

れるときは、その者を落札候補者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札した者（以下「次順位者」という。）を落札候補者とすることがある。

- (2) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、令第167条の9の規定に基づき、くじにより落札候補者及び次順位者を決定する。
- (3) 低入札調査基準価格を下回る金額で入札をした者は、指定する日時までに低入札価格調査書を提出するものとし、利根町低入札価格調査制度実施規程（平成23年訓令第2号）に基づき、候補者を決定する。また、提出がされない場合、又は不足する書類があった場合は失格とし、次順位者を候補者とする。

10 入札参加資格を証明する書類の提出

落札候補者は、次のとおり入札参加資格を証明する書類を提出すること。ただし、低入札価格調査書を提出する場合、及び、次順位者の場合は、下記の提出期限によらず別に指定する日時までに提出をすること。

- (1) 提出期限 令和7年6月20日（金）正午まで
- (2) 提出場所 利根町役場 財政課 契約検査係
- (3) 提出方法 郵送（一般書留、簡易書留のいずれかによる。）
- (4) 提出書類

- ① 一般競争入札資格申請書
- ② 委任状
- ③ 一般競争入札参加資格確認資料
- ④ 主任（監理）技術者配置予定表
- ⑤ 施工実績表（様式第4号）
- ⑥ 建設業許可通知書又は証明書（写し）
- ⑦ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写し）
- ⑧ 会社の現在事項証明書（原本）
- ⑨ 類似工事のコリンズ（写し）（工事及び技術者確認）
- ⑩ 納税証明書（未納のない証明書）国税・県税・町税（各原本）

*⑥、⑦については、提出日現在有効のもの

*⑧、⑩については、提出日以前3ヶ月以内のもの

1 1 落札者の決定方法

- (1) 入札参加資格を証明する書類により、落札候補者について入札参加資格の審査を行う。
- (2) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格があると認められた者を落札者とする。
- (3) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格がないと認められた場合には、次順位者を落札候補者として、この者につき改めて入札参加資格の審査を行う。この審査は落札者が決定するまで行う。

1 2 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 契約金額の1／10以上の額とする。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

1 3 支払条件

- (1) 前金払 契約金額の40%以内
- (2) 中間前金払 契約金額の20%以内
- (3) 部分払 無

1 4 入札の無効

- (1) 次の各号のいずれかに該当する場合、無効とする。
 - ① 入札金額が予定価格を上回った場合
 - ② 入札書が指定された郵送方法で提出されていない場合
 - ③ 積算内訳書が提出（同封）されていない場合
 - ④ 入札書と積算内訳書の金額が相違する場合
 - ⑤ 事後審査に必要な書類を期限までに提出されていない場合
 - ⑥ 前各号のほか、町財務規則第125条第1項及び利根町指名競争入札に係る郵

便入札実施要綱（平成２０年利根町告示第１１号）第１６条の各号に該当する場合

- ⑦ この公告において示した競争参加資格のない者のした入札，申請書に虚偽の記載をした者のした入札及びこの公告において示した入札に関する条件に違反した入札をした場合

１５ その他

- （１） 本工事にかかる工事請負契約については，地方自治法第９６条第１項第５号の規定により，利根町議会の議決を得た日から本契約とする。ただし，議会で否決された場合には，発注者の責は負わないものとする
- （２） 入札した者は，入札後，この公告，設計図書，契約書（案）及び現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- （３） 各様式については，利根町公式ホームページからダウンロードすること。

利根町公式ホームページ <http://www.town.tone.ibaraki.jp/>

事業者の方 → 入札・契約情報 → 様式 → 一般競争入札関係様式

<http://www.town.tone.ibaraki.jp/page/page002129.html>